圏域別取組(第8次計画)(案)に係る修正意見とその対応

●該当箇所

取組名【心の健康対策】P6~P7

●意見の内容

【現状と課題】に「心の健康が不可欠であり、ライフステージに応じた心の健康づくりが重要な課題となっています。このため、地域保健、学校保健及び労働保健の各分野において心の健康に対する普及啓発を図るとともに」とありますが、【主な取組及び内容】の二項目の実施主体に学校保健と労働保健に該当する主体が見当たりません。産業医等の関りということで医師会が担うという整理なのかもしれませんが、心の健康づくりや予防の推進を実施するのは、学校関係者や事業者が主体となると考えますがいかがでしょうか。

●考え方・対応案

- 〇 「実施主体」の記載は<mark>協議会構成団体を中心に記載</mark>をしていますが、取組の実現に向けて関係する団体は多岐に渡る場合も多く、追加して明記するなどして柔軟に記載しています。
- 御意見のありました<mark>精神保健に関する正しい知識の普及</mark>については、県などからの普及啓発を受けて、学校関係者や事業者が その児童や従業員に対して啓発することも重要な視点であると考えます。
- そこで、次のとおり修正します。(修正後の圏域別取組(案)は資料2のとおりです。)

資料2 P7【主な取組及び内容】の2項目目の【実施主体】に 事業者 を追加する

*なお、「学校関係者」については、定期に実施する取組への対応を御報告いただく際に、市町教育委員会に取組状況を確認する等により取組状況を把握することに努めます。